

令和元年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	野呂山公園施設		
所在地	呉市川尻町板休		
設置目的	すぐれた風景地である自然公園の利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	オートキャンプ場、公衆便所、休憩所、展望台、歩道、車道、駐車場施設等		
指定管理者	4期目	H31.4.1～R6.3.31	(一財)野呂山観光開発公社
	3期目	H26.4.1～H31.3.31	(一財)野呂山観光開発公社
	2期目	H21.4.1～H26.3.31	(一財)野呂山観光開発公社
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	(財)野呂山観光開発公社

2 施設利用状況

	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	利用状況	4期	R1	5,000人	6,654人	1,299人
3期平均(H26～H30)		5,424人	5,355人	340人	△69人(98.7%)	
2期平均(H21～H25)		4,110人	5,015人	1,863人	905人(122.0%)	
1期平均(H18～H20)		—	3,152人	528人	—	
H17(導入前)		—	2,624人	—	—	
増減理由	前年の豪雨災害で減少していた利用が各種イベントや広報などにより回復したことに加え、暖冬により冬季のキャンプ場の利用が増加したことなどにより、目標を大きく上回った。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	キャンプ場利用者 169組
	【主な意見】	【その対応状況】
	売店の取扱商品数を増やしてほしい。	地元企業と連携してオリジナルのキャンプ用品を開発し販売した。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務実績報告書
	日報	—	
運営協議会(7月・現地)	【特記事項等】 野生動物の被害対策		
現地調査(9月)	【指定管理者の意見】 防護柵を設置してもイノシシによる被害が後を絶たない状況であり、対応について協力を要請する。		
	【県の対応】 わなの設置方法について専門家を紹介するなどの支援を行った。今後も随時支援を行っていく。		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	4期	R1	4,860	799		4期	R1	4,956	1,660
県委託料 (決算額)	3期平均(H26~H30)		4,061	113	料金収入 (決算額)	3期平均(H26~H30)		3,296	532
	2期平均(H21~H25)		3,948	0		2期平均(H21~H25)		2,764	1,310
	1期平均(H18~H20)		3,948	△364		1期平均(H18~H20)		1,454	103
	H17(導入前)		4,312	—		H17(導入前)		1,351	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R1 決算額	H30 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	4,860	4,061	799	消費税率増による増
		料金収入(※1)	4,956	2,767	2,189	暖冬などによる冬季のキャンプ場の利用増による増
		その他収入	34	19	15	
		計(A)	9,850	6,847	3,003	
	支出	人件費	5,695	3,112	2,583	利用者増に伴う人件費の増
		光熱水費	1,539	1,440	99	
		設備等保守点検費	612	374	238	し尿汲取り等の増 ※H30年7月豪雨災害による休業(約2か月間)分
		清掃・警備費等	336	207	129	利用増に伴う清掃用品等の増
		施設維持修繕費	690	599	91	
		事務局費	207	41	166	広報誌の増
		その他	811	544	267	収入増による公課費の増
	計(B)	9,890	6,317	3,573		
	収支①(A-B)		△40	530	△570	
	自主事業(※2)	収入(C)	—	—	—	
支出(D)		—	—	—		
収支②(C-D)		—	—	—		
合計収支(①+②)		△40	530	△570		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体および指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	継続してオートキャンプ場の運営や多目的広場等の無料開放のほか, 各種イベント(星空観察会, 野外料理教室等)を実施した。	自然公園の利用増進を図り, 県民の保健, 休養及び教化に資するという設置目的に沿った取組を実施している。
	○業務の実施による, 県民サービスの向上		
	○業務の実施による, 施設の利用促進	継続して近隣のJR駅から無料送迎バスを運行したほか, 周辺施設(野呂高原ロッジ)と連携した宿泊プランや, キャンプ道具・食材がセットされたビギナー向けプランを実施した。	無料送迎バスの運行や, 周辺施設と連携した取組などにより利用促進に努めている。
	○施設の維持管理	施設の清掃管理を徹底したほか, 修繕について県と連携して実施した。	清掃箇所を重点化するなど, 快適な利用環境の提供に努めるとともに, 修繕についても県と連携して行っている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	新型コロナウイルスが全国的に拡大している状況を受け, 2月頃から検温による職員の体調管理を行うなど感染対策を強化している。	新型コロナウイルスの感染防止対策に率先して自主的に取り組んでいる。
	○効率的な業務運営		
	○収支の適正	繁忙期の人件費が増加したため, 収支は若干の赤字となったが, 適正な運営を行った。	赤字を最小限にとどめる運営をしているが, 人件費の増加が大きいことから, 効率的な執行体制を確保する必要がある。
総括		野呂山全体が活性化するよう, 地域住民や周辺施設との連携を図り, 様々なイベント・プランを企画・実施した。 キャンプ場単独ではなく周辺施設との連携を強化し, さらなる利用促進を図っていく。	地域住民や周辺施設との連携によるプランやイベント企画を継続し, 利用促進に努めており評価できる。

8 今後の方向性(課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和2年度)	引き続き施設の利用促進を行いながら, 経営の適正化を図る必要があるため, 一層の経費の縮減に取り組む。 また, 新型コロナウイルスの感染対策の取組を踏まえ, 感染防止対策の徹底により, 利用促進を図っていく。	周辺施設と連携した新たな企画の提案について協力・支援する。 なお, 経費の縮減によりサービス水準が低下しないよう, 効率的な執行体制の確保に努める必要がある。 また, 必要な感染防止対策の実施を支援する。
中期的な対応	各種取組により4期最終目標の5千7百人以上の利用者数になったことを踏まえ, 施設の改修等を検討しながら, 利用者数の維持及び更なる利用者増加策の立案について県と協議を行っていく。	施設の改修については, 指定管理者の意見等を踏まえ, 緊急性の高いものから対応していくとともに, 利用者増加策についても指定管理者と協議を進め, 必要な支援を行う。